



# お知らせ

## 問合せは直通電話で

役場への電話(☎と記載)は、NTT電話もケーブル電話も同じ番号で担当の課に直通でつながります。NTT電話のみは、TELと記載してあります。

### ケーブル電話

南条・今庄地区↓河野地区、河野地区↓南条・今庄地区へかけるときは電話番号の前に**166**をつけてください。

## 相談

### 行政相談

行政相談は、国や県、町など行政に対しての意見や要望を受け、その解決や実現を図るとともに、行政運営の改善に反映させていきます。相談は無料です。お気軽にご相談ください。

#### 2月の行政相談

●河野総合事務所

2月5日(金)

午後1時30分～午後3時

相談員 網田浩淳さん(河内)

●今庄住民センター

2月19日(金)

午後1時30分～午後4時

相談員 中村忠郎さん(新道)

問合せ 企画財政課

☎47-80013

### 無料法律相談

専門の相談員が相談をお受けします。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください(事前の予約が必要です)。

日時 2月9日(火)

午後1時～午後4時

場所 南条保健福祉センター

相談員 土橋 伸吾 弁護士

申込み・問合せ

南越前町社会福祉協議会南条本所

TEL 47-3767

### くらしのなんでも相談

法律問題をはじめ、日頃くらしの中で困っていることに、専門家が相談をお受けします。相談は無料で秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

日時 2月21日(日)

午前9時～正午

場所 越前市労働福祉会館

(越前市中央2-5-1)

問合せ

福井県労働者福祉協議会

TEL 0776-21-5929

ライフサポートセンター 福井

☎0120-629-417

### 無料相続登記相談

福井県司法書士会では、2月を「相続登記はお済みですか月間」と定め、相続登記や遺言、遺産分割協議など相続に関する相談をお受けします。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

期間 2月1日(月)～28日(日)

場所 各司法書士事務所

問合せ

福井県司法書士会

TEL 0776-30-0001

### 職場での悩みごと無料相談会

解雇・賃金など労使関係でお悩みはありませんか?労働問題の専門家が相談をお受けします。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

日時 3月7日(日)

午後1時30分～午後5時

場所 アオッサ6階研修室

(福井市手寄1-4-1)

問合せ

敦賀市男女共同参画センター3階講習室

(敦賀市三島町2-1-6)

問合せ

福井県労働委員会

TEL 0776-20-0597

### 福井県・関西大学連携 無料法律相談会

福井県と関西大学が連携し、無料法律相談会を開催します。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

日時 3月13日(土)

午後1時～午後4時

場所 越前市文化センター3階

内容 生活上の法律問題

※刑事・税務・行政関係の相談、係争中のものはお受けできません。

定員 15名(先着順)

相談員 福井県顧問弁護士、関西大学教授・法学部生 等

申込方法 電話、FAX、Eメールで

申込んでください。

申込期間 2月15日(月)

午前8時30分～

### 申込み・問合せ

福井県総務部情報公開・法制課  
 TEL 0776-2010246  
 FAX 0776-2611171  
 Eメールアドレス  
 koukaihou@pref.fukui.lg.jp

## 募集

### 南越前町社会福祉協議会 嘱託職員

平成22年度採用の嘱託職員を募集します。応募される方は、市販の履歴書(写真添付)と資格等を証明する書類を南越前町社会福祉協議会へ提出してください。

児童厚生員 6名

(今庄、湯尾、河野児童館 各2名)  
 応募資格 児童厚生員資格または児童福祉関係業務に熟意のある方

業務内容 普通自動車免許のある方  
 今庄、湯尾、河野児童館での児童厚生員業務

賃金 135,000円(月額)

※その他、賞与等の各手当が支給されません。

勤務日 月曜日～金曜日

午前9時～午後6時  
 (土曜日勤務及び時差出勤有)

### 事務局職員 1名

応募資格 社会福祉主事または社会福祉士資格のある方

普通自動車免許のある方

業務内容 社会福祉協議会での地域福祉活動推進業務

賃金 135,000円(月額)

※その他、賞与等の各手当が支給されません。

勤務日 月曜日～金曜日

午前8時30分～  
 午後5時30分

### 〔児童厚生員・事務局職員共通〕

雇用期間 平成22年4月1日～  
 平成23年3月31日

応募期間 1月26日(火)～  
 2月16日(火)

採用方法 面接を実施

### 申込み・問合せ

南越前町社会福祉協議会南条本所  
 TEL 47-3767

### 天体観望会 オリオン大星雲をみよう

澄み切った夜空に輝くオリオン座オリオン座の下にあるオリオン大星雲を観測しましょう。一眼レフカメラをお持ちの方は写真撮影もできます(悪天候時はフナタリウムを見ます)。

日時 2月20日(土)

午後7時30分～午後9時

場所 河野天文学習館

問合せ 教育委員会河野事務所  
 ☎ 47-7711

### 南条地区男女混合 ソフトバレーボール大会

日時 2月28日(日)

午前8時30分～

場所 南条小学校体育館 他  
 参加資格 南条地区に在住または勤務している方(高校生以下を除く)

申込方法 申込書を提出してください。  
 申込締切 2月17日(水)

抽選会 2月22日(月)  
 午後7時45分～

南条小学校体育館

《男女混合ソフトバレーボール教室  
 (交流試合)》

日時 2月17日(水)、22日(月)  
 午後8時～

場所 南条小学校体育館

申込み・問合せ 教育委員会 ☎ 47-8005



### 南条地区 ショートテニス大会

日時 3月7日(日)

午前8時30分～

場所 南条勤労者体育センター  
 参加資格 町民または町内に勤務する方

部門 小学生の部、中学生の部、一般の部

申込方法 当日会場受付

※ラケットは教育委員会で用意しますが、内履きは各自で持参してください。

問合せ 教育委員会

☎ 47-8005

### 平成22年度 県立道守高校生徒

道守高校の通信制は、月に2回程度日曜日に登校し、レポートを提出して学ぶコースで、15歳から60歳代までの幅広い年齢層が学んでいます。年齢に関係なく学べる道守高校で高校生活を送ってみませんか。

関心のある方は、次の日程の個別相談会に参加してください(事前の予約が必要です)。指定の日に来校できない場合は問合せください。



個別相談会日程

2月7日(日)、14日(日)、  
21日(日)、3月7日(日)  
出願期間 3月17日(水)～19日(金)  
3月25日(木)～26日(金)

問合せ

県立道守高校通信制入学係  
Tel 0776-3611184



南越前町国際交流  
フェスティバル

町内在住の外国人の方に自国の文化を紹介してもらい、また皆さんには日本の伝統文化を紹介してもらうことで、それぞれ理解を深め交流を図ります。楽しい集いとなりますので、ぜひご参加ください。

日時 3月7日(日)

午前10時～

場所 南条保健福祉センター

内容 二胡演奏、餅つき等

料金 大人 500円

子ども(中学生以下)

200円

申込方法 電話で申し込んでください。

申込締切 2月26日(金)

申込み・問合せ

教育委員会 ☎47-80005

南条文化会館公演

昇太・たい平二人会



公演日 3月20日(土)  
時間 開場 午後6時30分  
開演 午後7時

料金(全席自由)

一般 3,000円

(当口) 3,500円

高校生以下 2,000円

(当口) 2,500円

問合せ 南条文化会館

☎47-80005



南越前町農業者  
労働災害共済

南越前町農業者労働災害共済とは、農機具等によつて町内で農作業中に生じた負傷、疾病(農作業と因果関係があると認められたもの)、障害、

死亡等の人身事故を受けた方を救済する制度です。  
加入作物等および共済掛金

加入作物等	共済掛金
水稲	50円/10a
転作田	50円/10a
梅、水仙、普通畑	50円/10a
つるし柿	500円/1加入(一律)
家畜	20円/頭
均等割	500円/1加入(一律)

共済金 医療共済金、休業共済金、障害共済金、遺族共済金、葬祭料

共済責任期間 平成22年4月1日～平成23年3月31日

申込期限 3月31日(水)

申込方法 加入申込書と口座振替依頼書を提出してください(口座振替依頼書は、新規加入の方または昨年からの継続加入の方のうち口座に変更がある方のみ提出してください)。

法人または集落営農組合については、団体で加入してください。

問合せ 産業振興課

☎47-80001

国の教育ローン

高校、大学、専門学校等に入学、在学する子どもの保護者の方は、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」が利用できます。

対象者

融資の対象となる学校に入学、在学する子どもがいる保護者の方で、次の①または②の方  
①世帯の年間収入(所得)が次の表の金額以内の方

子どもの人数	給与所得者(事業所得者)
1名	790万円(590万円)
2名	890万円(680万円)
3名	990万円(770万円)
4名	1,090万円(860万円)

※子どもの人数は申込む方が扶養している子どもの人数

②世帯の年間収入(所得)が990万円(770万円)以内であつて、次の特例要件のいずれかに該当する方

- (1) 勤続(営業)年数が3年未満
- (2) 居住年数が1年未満
- (3) 返済負担率(借入金年間返済額/年収)が30%超



融資額 300万円以内

(学生1人あたり)

使途 入学金、授業料、教科書代、アパートなどの家賃等

利率 年2.65%(1月15日現在)

返済期間 15年以内

返済方法 毎月元利均等返済

保証 (財)教育資金融資保証基金

申込み・問合せ

日本政策金融公庫武生支店

Tel 23-1133

「国の教育ローン」コールセンター

Tel 0570-008656

### ふくい福祉就職フェア 〜福祉の職場説明・面談会〜

日時 2月11日(木・祝)

午後1時〜午後4時

場所 ユー・アイふくい

(福井県生活学習館、  
福井市下六条町14-1)

対象者 福祉の職場へ就職を希望する方

福祉職に関心がある方 等

内容

●個別面談コーナー

職員採用予定のある45の社会福祉施設等の人事担当者と直接面談ができます。

●福祉の仕事・資格相談コーナー

ハローワークコーナー

●ナーズセンター相談コーナー  
その他 申込み不要、参加無料

問合せ

福井県社会福祉協議会

Tel 0776-21-2294

### スポーツ大会の結果

南条地区

女子ソフトバレーボール大会

開催 12月20日(日)

南条小学校体育館

- ①下牧谷 ②NSVC
- ③フラット

### 福井県特定最低賃金の改正

平成21年12月24日から次の4業種の特定(産業別)最低賃金(時間額)が改正されました。

○紡績業、化学繊維、織物、染色整理業 714円

○繊維機械、金属加工機械製造業 777円

○電気機械器具製造業(略称) 737円

○各種商品小売業 740円

問合せ

福井労働局労働基準部賃金室

Tel 0776-22-2691

武生労働基準監督署

Tel 23-11440

## 年金のお知らせ

「扶養親族等申告書」の提出を忘れていませんか?

平成22年2月支払分の年金では「扶養親族等申告書」を提出期限(平成21年12月1日)までに提出しなかったために、所得税が多く源泉徴収されている方がいます。

提出期限以降に「扶養親族等申告書」を提出した方は、平成22年4月の支払分から所得税が計算され、源泉徴収されます。これから提出する方は、その後の支払分から調整されます。

なお、提出された「扶養親族等申告書」の内容に変更がある場合(障害者、扶養親族等の人数に変更があった場合等)は、「扶養親族等申告書」の再提出ができませんので翌年に確定申告をしてください。

第1号被保険者の独自給付について

申請等により、老齢基礎年金以外に次の年金等が支給されます。

付加年金

第1号被保険者、任意加入被

保険者が定額保険料に付加保険料(月額400円)を追加して納付すると、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされます。

寡婦年金

第1号被保険者として保険料を納付した期間(納付免除期間を含む)が25年以上ある夫が亡くなった場合、10年以上継続して婚姻関係にあり、生計を維持されていた妻に対して、60歳から65歳になるまでの間、支給されます。

死亡一時金

第1号被保険者として保険料を納付した月数(納付免除を受けていた方は、別途、納付月数を計算します)が36カ月以上ある方が、老齢基礎年金・障害基礎年金を受けないまま亡くなった場合、その方と生計を同じくしていた遺族(①配偶者②子③父母④孫⑤祖父母⑥兄弟姉妹の中で優先順位の高い方)に支給されます。

※詳しくは、武生年金事務所または町民税務課に問合せください。